

垂水市記者発表（令和2年7月5日）

【垂水市自殺対策事業】
大隅初の試み！市内小中学校を対象とした
SOSの出し方教育

自殺対策事業の一環として、本取組を広く、県民・市民へ周知し、事業の輪を広げていきたいと考えておりますので、貴報道機関での取材をお願いいたします。

取材の際は、お手数ありますが、保健課健康増進係（32-1116）までご連絡ください。新型コロナ対策の一環として、本市から学校側へ事前連絡いたします。

■資料 本紙を含む3枚

1 概要

大隅地域では初の試み。自殺対策事業の一環として、垂水市内の全小中学校にて、児童・生徒及び教員向けに「SOSの出し方教育事業（授業・研修）」を実施いたします。

2 実施スケジュール

令和3年7月14日（水）～7月16日（金）

	学校	実施日	時間	人数
1	垂水小（6年）	7月14日（水）	4限目 11:30～12:15	40
			5限目 14:05～14:50	40
2	協和小（6年）	7月15日（木）	3限目 10:40～11:25 ※講師は協和小で授業を行い、残り3校はオンラインでつなぎます。	15
	牛根小（5・6年）			4
	松ヶ崎小（6年）			4
	境小（5・6年）			2
3	水之上小（6年）	7月15日（木）	5限目 14:10～14:55 ※講師は水之上小で授業を行い、残り2校はオンラインでつなぎます。	12
	柘原小（5・6年）			4
	新城小（5・6年）			8
4	垂水中央中（1年）	7月16日（金）	3限目 10:50～11:40	96
	垂水中央中（2年）		4限目 11:50～12:40	94
	垂水中央中（3年）		5限目 14:20～15:10	94

3 事業背景

日本における平成30年の死因順位別を見ると、10歳から39歳の死因の第1位から第2位を自殺が占めている。また先進8か国においては、15歳から34歳の死因の第1位が自殺となっており、他の国に比べて高い水準となっており、若い世代の自殺は深刻な状況にある。

本市においては、平成25年から令和元年の自殺者数を年齢階級別に見ると、20歳未満の自殺者はいないものの、20歳以降に自殺者が増える傾向にある。

また本市では令和元年度に自殺対策計画（垂水市いのち支える自殺対策計画）を策定し、自殺対策として、相談体制の強化や、人材育成等に取り組んでいる。

本事業は、自殺統計の現状や、本市自殺対策計画に基づき、感情表現が成長過程である児童や生徒、その受け手となる教育従事者等に対して、「SOSの出し方・受け止め方」に関する知識や表現する力を身に付けることを目的としたものです。

4 目的

- (1) 児童・生徒におけるSOSの出し方に関するスキルの習得
- (2) 教育従事者における児童・生徒のSOS受け止め方に関するスキルの取得

5 事業期間（予定）

令和3年度～令和6年度の4年間を予定

※小学6年生から中学3年生まで長期的視点に基づく事業展開

6 実施方法

学識経験者等を講師に招き、対象者に応じた「SOSの出し方教育」や「SOSの受け止め方」等の授業や研修を実施する。

小学生向け授業テーマ・・・自分と誰かを大切にするために

中学生向け授業テーマ・・・SOSの出し方教室～自分と相手を大切にするために

7 講師

高橋 聡美 氏（中央大学人文学科研究所客員研究員）

- ・宮城県仙台市在住、鹿屋市出身、南さつま市（加世田市）育ち
- ・自衛隊中央病院高等看護学院卒、精神科・心療内科の看護師として8年勤務
- ・東北大学大学院医科学系研究科 博士（医学）
- ・2003～2005年 スウェーデン在住 医療福祉・教育政策の調査
- ・2007年 仙台青葉学院短期大学 看護学科 講師

- ・2012年 つくば国際大学 精神看護学 教授
- ・2014年 防衛医科大学校 精神看護学 教授 等

8 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策を徹底するため、厚生労働省の通知等を踏まえ、適切な感染症対策を行い、次のような事業環境を確保します。

(1) 実施形態等の判断

本市及び県内、講師所在地の新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、保健課及び学校教育課、講師と協議した上で、実施形態（対面又はオンライン）を判断すると共に、オンラインを活用した授業が困難な場合は、事業実施の中止又は延期を判断する。

(2) 基本姿勢

学校内における感染対策については、会場となる学校の指示に従い、必要な対策をとります。

(3) 主催者（保健課・教育委員会）及び講師が感染源とならないための配慮

ア 主催者及び講師は、マスク着用及びアルコール消毒を徹底。

イ 講師は、陰性証明書を本市へ提出する。

ウ 授業に参加する主催者及び講師は、対面で実施する場合は、

当日「体調確認シート（別紙6）」を記載し、記載内容に該当する場合は、欠席する。なお講師が該当した場合は、協議の上、事業中止又は延期する。

エ 授業に参加する主催者及び講師は、検査の2週間前から毎日検温し、健康管理を行う。

オ 主催者・講師間でもできるだけ2m（最低1m）の距離を保つようにする。

カ 事業実施中に体調不良となった場合、直ちに帰宅する。

感染の可能性もあるため、その後の体調の経過について必ず確認を行う。

キ その他、学校内における感染対策は、学校の指示に従う。

■所管課 垂水市保健課（健康増進係）

■共催 垂水市教育委員会 学校教育課

■問い合わせ先

垂水市保健課健康増進係 電話 0994-32-1116（直通） 担当：庭田